

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年8月8日

【四半期会計期間】 第77期第1四半期(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)

【会社名】 マクセル株式会社

【英訳名】 Maxell, Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 中村 啓次

【本店の所在の場所】 京都府乙訓郡大山崎町大山崎小泉1番地  
(上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記の場所で行っております。)

【電話番号】

【事務連絡者氏名】

【最寄りの連絡場所】 東京都港区港南二丁目16番2号 太陽生命品川ビル21F

【電話番号】 03(5715)7061

【事務連絡者氏名】 コーポレート・コミュニケーション本部長 高橋 誠司

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第76期 第1四半期 連結累計期間	第77期 第1四半期 連結累計期間	第76期
会計期間	自 2021年4月1日 至 2021年6月30日	自 2022年4月1日 至 2022年6月30日	自 2021年4月1日 至 2022年3月31日
売上高 (百万円)	34,930	32,227	138,215
経常利益 (百万円)	3,721	1,934	9,888
親会社株主に帰属する 四半期純利益又は親会社株主に 帰属する当期純損失( ) (百万円)	2,651	1,645	3,659
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	2,741	5,590	2,020
純資産額 (百万円)	86,329	87,978	84,616
総資産額 (百万円)	184,509	180,275	177,535
1株当たり四半期純利益又は1 株当たり当期純損失( ) (円)	53.60	33.43	73.98
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	45.4	47.0	45.9

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 「業績連動型株式報酬制度」により信託を通じて当社の株式を取得しており、信託が保有する当社株式を「1株当たり四半期純利益又は1株当たり当期純損失」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

#### 2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生または前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当第1四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ(当社、連結子会社及び持分法適用関連会社、以下同じ。)が判断したものであります。

#### (1) 財政状態及び経営成績の状況

##### 経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるグローバル経済は、世界的にウィズコロナ政策への転換が進み、ビジネス・観光両面での人流が回復傾向となった一方で、ゼロコロナ政策を進める中国の上海におけるロックダウンによる物流面の停滞が全世界に影響を及ぼしました。また、自動車や半導体関連の需要回復は徐々に進んではいるものの、ロシア-ウクライナ情勢の長期化により、原材料・エネルギー価格のさらなる高騰に見舞われ、予断を許さない状況となっています。

このような状況のもと当第1四半期連結累計期間の売上高は、自動車・半導体市場向け製品の増収がありましたが、事業縮小によりプロジェクターの販売が大きく減少したことに加え、二次電池及びBtoC製品の販売減などにより、前年同期比7.7% (2,703百万円) 減(以下の比較はこれに同じ)の32,227百万円となりました。利益面では、二次電池やBtoC製品の販売減に加え、原材料費高騰と、これに対応した販売価格の見直しとのタイムラグにより利益確保が追い付いていないこともあり、営業利益は、64.0% (2,290百万円) 減の1,286百万円、経常利益は、48.0% (1,787百万円) 減の1,934百万円、親会社株主に帰属する四半期純利益は、37.9% (1,006百万円) 減の1,645百万円となりました。

当第1四半期連結累計期間の対米ドルの平均円レートは130円となりました。

##### (エネルギー)

一次電池は、自動車関連の需要回復により車載用を中心に増収となりましたが、二次電池は顧客の減産の影響を受け減収となり、エネルギー全体の売上高は、11.8% (1,183百万円) 減の8,810百万円となりました。利益面では、二次電池の減収の影響に加え、電池製品全般における原材料費高騰の影響により、営業利益は、76.5% (1,024百万円) 減の314百万円となりました。

##### (機能性部材料)

粘着テープ、産業用部材ともに増収となり、機能性部材料全体の売上高は、8.8% (592百万円) 増の7,305百万円となりました。一方で営業利益は、原材料費高騰と販売価格の見直しとのタイムラグの影響により、61.5% (412百万円) 減の258百万円となりました。

##### (光学・システム)

自動車・半導体関連の需要回復により、車載光学部品、半導体関連製品ともに増収となりましたが、プロジェクター事業縮小の影響が大きく、光学・システム全体の売上高は、11.8% (1,208百万円) 減の9,005百万円となりました。営業利益は、車載光学部品が増益となりましたが、プロジェクターの減収により、22.7% (248百万円) 減の843百万円となりました。

##### (ライフソリューション)

健康・衛生関連需要が一巡したことなどによりBtoC製品が減収となり、ライフソリューション全体の売上高は、11.3% (904百万円) 減の7,107百万円となりました。営業損益は、BtoC製品の減収により、606百万円減の129百万円の損失となりました。

## 財政状態の状況

### (a) 資産

総資産は、前連結会計年度末比1.5%増(以下の比較はこれに同じ)の180,275百万円となりました。このうち流動資産は、主に棚卸資産の増加により、2.4%増の101,902百万円となり、総資産に占める割合は前連結会計年度の56.0%から56.5%となりました。一方、固定資産は、0.4%増の78,373百万円で、総資産に占める割合は前連結会計年度の44.0%から43.5%となりました。

### (b) 負債

負債は、0.7%減の92,297百万円となりました。このうち流動負債は、主に1年内返済予定の長期借入金の増加により10.5%増の63,807百万円となりました。これによって流動比率は1.6倍に、また流動資産との差額である手持ち資金は38,095百万円となりました。一方、固定負債は、主に長期借入金の減少により19.1%減の28,490百万円となりました。

### (c) 純資産

純資産は、4.0%増の87,978百万円となりました。主に為替換算調整勘定3,674百万円の増加及び親会社株主に帰属する四半期純利益1,645百万円を計上したことによるものです。また、自己資本比率は45.9%から47.0%となりました。

## (2) 経営方針及び経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの経営方針及び経営戦略等に関し、前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」についての重要な変更はありません。

## (3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

## (4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の研究開発費の総額は1,586百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

## 3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	284,800,000
計	284,800,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2022年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2022年8月8日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	53,341,500	53,341,500	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数は100株で あります。
計	53,341,500	53,341,500		

##### (2) 【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2022年6月30日		53,341,500		12,203		22,325

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2022年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2022年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,863,500		
完全議決権株式(その他)	普通株式 49,461,300	494,613	
単元未満株式	普通株式 16,700		
発行済株式総数	53,341,500		
総株主の議決権		494,613	

【自己株式等】

2022年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) マクセル(株)	京都府乙訓郡大山 崎町大山崎小泉1 番地	3,863,500		3,863,500	7.24
計		3,863,500		3,863,500	7.24

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2022年4月1日から2022年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2022年4月1日から2022年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

## 1 【四半期連結財務諸表】

## (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2022年6月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	45,552	45,471
受取手形及び売掛金	30,160	29,721
棚卸資産	18,378	21,957
その他	6,225	5,676
貸倒引当金	846	923
流動資産合計	99,469	101,902
固定資産		
有形固定資産		
土地	32,609	32,644
その他(純額)	22,898	23,061
有形固定資産合計	55,507	55,705
無形固定資産		
のれん	48	-
その他	4,983	5,101
無形固定資産合計	5,031	5,101
投資その他の資産		
その他	17,750	17,660
貸倒引当金	222	93
投資その他の資産合計	17,528	17,567
固定資産合計	78,066	78,373
資産合計	177,535	180,275
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	19,606	21,451
1年内返済予定の長期借入金	6,598	12,598
未払法人税等	829	608
その他	30,686	29,150
流動負債合計	57,719	63,807
固定負債		
長期借入金	25,994	19,453
退職給付に係る負債	5,705	5,760
資産除去債務	425	426
その他	3,076	2,851
固定負債合計	35,200	28,490
負債合計	92,919	92,297



(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2022年6月30日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	12,203	12,203
資本剰余金	28,290	28,290
利益剰余金	49,756	50,412
自己株式	6,034	7,209
株主資本合計	84,215	83,696
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	233	156
為替換算調整勘定	1,212	2,462
退職給付に係る調整累計額	1,738	1,609
その他の包括利益累計額合計	2,717	1,009
非支配株主持分	3,118	3,273
純資産合計	84,616	87,978
負債純資産合計	177,535	180,275

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2022年4月1日 至2022年6月30日)
売上高	34,930	32,227
売上原価	24,900	25,042
売上総利益	10,030	7,185
販売費及び一般管理費	6,454	5,899
営業利益	3,576	1,286
営業外収益		
受取利息	15	17
受取配当金	52	59
持分法による投資利益	54	-
為替差益	22	593
その他	84	106
営業外収益合計	227	775
営業外費用		
支払利息	27	34
持分法による投資損失	-	40
その他	55	53
営業外費用合計	82	127
経常利益	3,721	1,934
特別利益		
固定資産売却益	3	0
投資有価証券売却益	-	9
特別利益合計	3	9
特別損失		
固定資産除売却損	44	22
減損損失	25	-
特別損失合計	69	22
税金等調整前四半期純利益	3,655	1,921
法人税等	959	248
四半期純利益	2,696	1,673
非支配株主に帰属する四半期純利益	45	28
親会社株主に帰属する四半期純利益	2,651	1,645

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)
四半期純利益	2,696	1,673
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	450	78
為替換算調整勘定	330	3,866
退職給付に係る調整額	165	129
その他の包括利益合計	45	3,917
四半期包括利益	2,741	5,590
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	2,674	5,371
非支配株主に係る四半期包括利益	67	219

【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	
税金費用の計算	当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。ただし、見積実効税率を使用できない場合には、法定実効税率を使用しております。

(追加情報)

当第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	
当社及び一部の国内連結子会社は、当第1四半期連結会計期間より、連結納税制度から単体納税制度へ移行しております。	

(四半期連結貸借対照表関係)

1 保証債務

(前連結会計年度)

ピークルエナジージャパン株式会社を被保証人として、建物の賃借人としての賃料(現行月額34百万円、契約残存期間3年)の支払等一切の債務について、当該建物の賃貸人に対して連帯保証を行っております。

(当第1四半期連結会計期間)

ピークルエナジージャパン株式会社を被保証人として、建物の賃借人としての賃料(現行月額34百万円、契約残存期間2年9か月)の支払等一切の債務について、当該建物の賃貸人に対して連帯保証を行っております。

2 偶発債務

(前連結会計年度)

連結子会社において、東莞新能源科技有限公司及び寧徳新能源科技有限公司より、2021年8月13日付で特許権等の侵害及び生産・販売停止に関する訴訟(請求金額230,000千人民元(4,430百万円相当額))の提起を受けました。

今後、上記訴訟等の結果によっては損失が発生する可能性があります。現時点でその金額を合理的に見積もることは困難であります。引き続き、弁護士との協議の上、本件訴訟に対応してまいります。

(当第1四半期連結会計期間)

連結子会社において、東莞新能源科技有限公司及び寧徳新能源科技有限公司より、2021年8月13日付で特許権等の侵害及び生産・販売停止に関する訴訟(請求金額230,000千人民元)の提起を受けました。

今後、訴訟の進展により上記請求金額が増減し、結果によっては損失が発生する可能性があります。現時点でその金額を合理的に見積もることは困難であります。引き続き、弁護士との協議の上、本件訴訟に対応してまいります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)
減価償却費	1,093百万円	1,157百万円
のれんの償却額	147 "	48 "

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

1. 配当金支払額

無配のため該当事項はありません。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年5月25日 取締役会	普通株式	989	20.00	2022年3月31日	2022年6月8日	利益剰余金

(注)2022年5月25日取締役会決議による配当金の総額には、「業績連動型株式報酬制度」により信託が保有する当社の株式に対する配当金0百万円を含めております。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

当社は、2022年5月13日開催の取締役会において、会社法第459条第1項の規定による定款の定めに基づく取締役会決議による自己株式の取得について決議しております。当該取得状況は次のとおりです。

自己株式の取得状況(2022年6月30日時点)

取得した株式の種類	当社普通株式
取得株式の総数	916,200株
取得価額の総額	1,175,245,800円
取得期間	2022年5月16日～2022年6月30日(約定ベース)
取得方法	東京証券取引所における市場買付け

(参考)2022年5月13日開催の取締役会における決議内容

(1)自己株式の取得及び消却を行う理由

機動的な資本政策を実行することで資本効率の向上による企業価値の向上を図ることを目的としています。

(2)取得に係る事項の内容

取得する株式の種類	当社普通株式
取得する株式の総数	5,750,000株(上限) 発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合11.6%
株式の取得価額の総額	5,000百万円(上限)
取得する期間	2022年5月16日～2023年3月10日
株式の取得方法	東京証券取引所における市場買付け(証券会社による投資一任方式)

(3)消却に係る事項の内容

消却する株式の種類	当社普通株式
消却する株式の総数	上記(2)により取得する自己株式の全数
消却予定日	2023年3月29日(予定)

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント					調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
	エネルギー	機能性 部材料	光学・ システム	ライフソ リユーション	計		
売上高							
外部顧客への売上高	9,993	6,713	10,213	8,011	34,930	-	34,930
セグメント間の内部売上高 又は振替高	115	-	-	-	115	115	-
計	10,108	6,713	10,213	8,011	35,045	115	34,930
セグメント利益	1,338	670	1,091	477	3,576	-	3,576

(注) 報告セグメント利益は、営業利益ベースの数値であります。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「光学・システム」セグメントにおいて、機械装置の遊休化に伴い帳簿価額を備忘価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

当第1四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント					調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
	エネルギー	機能性 部材料	光学・ システム	ライフソ リユーション	計		
売上高							
外部顧客への売上高	8,810	7,305	9,005	7,107	32,227	-	32,227
セグメント間の内部売上高 又は振替高	128	-	-	-	128	128	-
計	8,938	7,305	9,005	7,107	32,355	128	32,227
セグメント利益又は損失( )	314	258	843	129	1,286	-	1,286

(注) 報告セグメント利益又は損失( )は、営業損益ベースの数値であります。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				合計
	エネルギー	機能性 部材料	光学・ システム	ライフ ソリューション	
日本	4,970	5,701	4,759	4,407	19,837
米国	782	114	1,873	1,037	3,806
欧州	1,249	116	910	562	2,837
アジア他	2,992	782	2,671	1,888	8,333
顧客との契約から生じる収益	9,993	6,713	10,213	7,894	34,813
その他の収益	-	-	-	117	117
外部顧客への売上高	9,993	6,713	10,213	8,011	34,930

当第1四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				合計
	エネルギー	機能性 部材料	光学・ システム	ライフ ソリューション	
日本	3,690	6,052	5,285	3,724	18,751
米国	879	101	1,067	1,089	3,136
欧州	1,076	210	861	430	2,577
アジア他	3,165	942	1,792	1,751	7,650
顧客との契約から生じる収益	8,810	7,305	9,005	6,994	32,114
その他の収益	-	-	-	113	113
外部顧客への売上高	8,810	7,305	9,005	7,107	32,227

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)
1株当たり四半期純利益(円)	53.60	33.43
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	2,651	1,645
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益又は(百万円)	2,651	1,645
普通株式の期中平均株式数(千株)	49,459	49,213

(注)1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 「業績連動型株式報酬制度」により信託が保有する当社株式を「1株当たり四半期純利益」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(前第1四半期連結累計期間18千株、当第1四半期連結累計期間18千株)。

(重要な後発事象)

(譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分)

当社は、2022年7月27日の取締役会において、譲渡制限付株式報酬として自己株式の処分（以下「本自己株式処分」といいます。）を行うことを決議いたしました。

1. 処分の概要

(1) 払込期日	2022年8月12日
(2) 処分する株式の種類及び数	当社普通株式 9,075株
(3) 処分価額	1株につき1,496円
(4) 処分総額	13,576,200円
(5) 処分予定先	当社の従業員 71名 9,075株
(6) その他	本自己株式処分については、金融商品取引法に基づく有価証券通知書を提出しています。

2. 処分の目的及び理由

当社は、当社の従業員が当社株式を保有することにより経営参画意識を高めると共に、株主の皆様と一層の価値共有を進めることを目的として、譲渡制限付株式を交付する株式報酬制度（以下「本制度」といいます。）を導入することを決定しました。

2022年7月27日、当社取締役会により、2022年4月1日から2023年3月31日までの期間に係る譲渡制限付株式報酬として、割当予定先である当社の従業員（以下「割当対象者」といいます。）71名に対し、金銭報酬債権合計13,576,200円を支給し、割当対象者が当該金銭報酬債権の全部を現物出資の方法によって給付することにより、特定譲渡制限付株式として当社普通株式9,075株を割り当てることを決議しました。本割当が自己株式の処分に該当します。

なお、各割当対象者に対する金銭報酬債権の額は、当社における各割当対象者の貢献度等諸般の事項を総合的に勘案の上決定しています。また、当該金銭報酬債権は、各割当対象者が当社との間で、下記3.の内容を含む譲渡制限付株式割当契約（以下「割当契約」といいます。）を締結すること等を条件として支給します。

なお、当社株式を保有することにより経営参画意識を高めると共に、株主の皆様と一層の価値共有を進めるという本制度の導入目的の実現をめざすため、譲渡制限期間は5年間としています。

3. 割当契約の概要

(1) 譲渡制限期間

2022年8月12日～2027年8月11日

上記に定める譲渡制限期間（以下「本譲渡制限期間」といいます。）において、割当対象者は、当該割当対象者に割り当てられた譲渡制限付株式（以下「本割当株式」といいます。）につき、第三者に対して譲渡、質権の設定、譲渡担保権の設定、生前贈与、遺贈その他一切の処分行為を行えないこととします（以下「譲渡制限」といいます。）。

(2) 譲渡制限付株式の無償取得

当社は、割当対象者が、本譲渡制限期間が満了する前に当社の従業員その他当社が定める地位から退任又は退職した場合には、当社が正当と認める理由がある場合を除き、本割当株式を、当該退任又は退職の時点をもって、当然に無償で取得するものとします。

また、本割当株式のうち、本譲渡制限期間が満了した時点（以下「期間満了時点」といいます。）において下記(3)の譲渡制限の解除事由の定めに基づき譲渡制限が解除されていないものがある場合には、期間満了時点の直後の時点をもって、当社はこれを当然に無償で取得するものとします。



(3) 譲渡制限の解除

当社は、割当対象者が、本譲渡制限期間中、継続して当社の従業員その他当社が定める地位にあったことを条件として、期間満了時点をもって、当該時点において割当対象者が保有する本割当株式の全部につき譲渡制限を解除します。ただし、割当対象者が、当社が正当と認める理由により、本譲渡制限期間が満了する前に当社の従業員その他当社が定める地位から退任又は退職した場合には、2022年4月から割当対象者が当社の従業員その他当社が定める地位から退任又は退職した日を含む月までの月数を12で除した数（ただし、計算の結果1を超える場合には1とします。）に、当該時点において割当対象者が保有する本割当株式の数を乗じた数（ただし、計算の結果1株未満の端数が生ずる場合には、これを切り捨てるものとします。）の本割当株式につき、当該退任又は退職の直後の時点をもって、これに係る譲渡制限を解除するものとします。

(4) 株式の管理に関する定め

割当対象者は、S M B C日興証券株式会社に、当社が指定する方法にて、本割当株式について記載又は記録する口座の開設を完了し、譲渡制限が解除されるまでの間、本割当株式を当該口座に保管・維持するものとします。

(5) 組織再編等における取扱い

当社は、本譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画その他の組織再編等に関する議案が当社の株主総会（ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては、当社取締役会）で承認された場合には、当社取締役会決議により、2022年4月から当該承認の日を含む月までの月数を12で除した数（ただし、計算の結果1を超える場合には1とします。）に、当該承認の日において割当対象者が保有する本割当株式の数を乗じた数（ただし、計算の結果1株未満の端数が生ずる場合には、これを切り捨てるものとします。）の本割当株式につき、当該組織再編等の効力発生日の前営業日の直前時をもって、これに係る譲渡制限を解除するものとします。

この場合当社は、当該組織再編等の効力発生日の前営業日をもって、上記の定めに基づき同日において譲渡制限が解除されていない本割当株式の全部を当然に無償で取得するものとします。

4. 払込金額の算定根拠及びその具体的内容

本自己株式処分における処分価額につきましては、恣意性を排除した価格とするため、当社取締役会決議日の直前営業日（2022年7月26日）の東京証券取引所における当社普通株式の終値である1,496円としております。これは、当社取締役会決議日直前の市場株価であり、合理的かつ特に有利な価額には該当しないものと考えています。

2 【その他】

1. 2022年5月25日開催の取締役会において、2022年3月31日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり期末配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	989百万円
1株当たりの金額	20円00銭
効力発生日	2022年6月8日

2. 訴訟事項については、「1 四半期連結財務諸表 注記事項（四半期連結貸借対照表関係） 偶発債務」を参照ください。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年8月8日

マクセル株式会社  
取締役会 御中

### EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 野田 裕一

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 島藤 章太郎

#### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているマクセル株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2022年4月1日から2022年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2022年4月1日から2022年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、マクセル株式会社及び連結子会社の2022年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

#### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

#### 四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施さ

れる年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1 . 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。  
2 . XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。